

令和7年10月5日

13号

おやまだ

小山田地区市民センター
TEL 328-1001
FAX 328-8000
小山田地区ホームページ
<http://oyamada3320.sakura.ne.jp>



小山田慶寿会の皆さん、ありがとうございました

9月18日(木)、小山田慶寿会の皆さんに、小山田地区市民センター周辺と竹の広場の清掃をしていただきました。厳しい暑さの中、多数の方にご参加いただき、とても綺麗にさせていただきました。ありがとうございました。



小山田地区大運動会・文化祭のお知らせ

小山田地区社会福祉協議会主催の運動会と文化祭が開催されます。皆さまお誘いあわせのうえお越しください。



◇小山田地区大運動会◇

日時 10月26日(日) 9:00~12:30

場所 小山田小学校運動場 ※雨天の場合は小山田小学校体育館で開催

◇小山田地区文化祭◇

日時 11月3日(月・祝) 10:00~15:00

場所 小山田小学校体育館



【問合せ】小山田地区団体事務局 TEL 328-3320

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

9月定例会議会の議会報告会を令和7年10月21日に開催します。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング(意見交換会)を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)

日時	令和7年10月21日(火) 18:30 ~ 20:30
会場	四日市市総合会館 7階第1研修室 諏訪町2番2号
シティ・ミーティングのテーマ	四日市市政全般について

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。
※手話通訳・要約筆記いたします(事前予約は不要です)。
※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。
※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】 四日市市議会事務局 議事課 電話：354-8340
FAX：354-8304



防災・防火の標語を募集します！

今年も大規模な山林火災や津波、大雨による被害などが各地で発生し、防災対策の必要性が再認識されています。また南海トラフ地震が30年以内に起きる確率が80%に引き上げられるなど、災害がより身近に差し迫ってきています。大切な私たちの家族やまちを、災害や火災から守るため、自分たちでできることなど、防災・防火をテーマとした標語を募集します。

- 内容：防災・防火の啓発
- 応募方法：応募用紙に1作品を書いて提出してください。
- 対象：小山田地区在住の方
- 締め切り：令和7年11月11日(火)
- 応募・提出：小山田地区市民センター入口に応募用紙と応募箱が置いてあります。
- お問合せ先：小山田地区団体事務局 TEL 328-3320



☆応募作品は「ぼうさいおやまだ」等の啓発物に掲載し、防災啓発活動に使用させていただきます。

主催 小山田地区防災連絡協議会

外国人住民を対象とした防災セミナーを開催します

災害が起きた時はどうしたらいい？普段からの準備はどうしたらいい？
災害や防災について、最新の施設で体験しながら学べます。 ※通訳がいます。

対象： 市内に住んでいるか、市内で働いている外国人
日時： 令和7年11月9日（日） 13時30分～16時30分
場所： 四日市市防災教育センター（四日市市富田2丁目4-15）
定員： 30人程度

参加費： 無料

主催： 四日市市（市民生活課多文化共生推進室）

申込： 10月31日までに Google フォーム、電話、Email で申し込んでください。

【URL】 <https://forms.gle/9Uri2LJ58agg7aek6>

【TEL】 353-9955

【Email】 yic@yokkaichi-shinko.com



問合せ： 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

四日市国際交流センター（YIC）

第4回出会いイベント Match event ゆったり縁むすび

結婚を希望する独身の人を対象とした出会いイベントを行います。出会い・結婚応援！
「出会いイベント」に参加してみませんか。

■日時： 11月23日（日）13:30～16:00

■場所： 大正館（西新地）

■対象： 市内に在住、または通勤するイベント当日に30～39歳の独身男女

■参加費： 1,000円（季節の和菓子・抹茶付き）

■定員： 男女各10人（応募多数の場合は抽選）

■内容： 1対1トークを中心とした出会いイベント

■その他： 参加者を対象にした事前ガイダンスあり

■申込期間： 11月17日（月）午前9時まで

■申し込み： 四日市マリッジサポート事務局 専用ホームページから

四日市マリッジサポート事務局

（安島一丁目 トナリエ四日市4階 （株）デルタスタジオ内）

TEL 355-1320 FAX 355-1321

専用ホームページ <https://yokkaichi-marriagesupport.jp>

■担当課： こども未来課 TEL 354-8038



専用ホームページ



「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ！」

日時： 11月30日（日）10:00～11:30

場所： 四日市市立図書館 2階 視聴覚ホール

講師： 図書館職員

対象： 市内在住の0歳の子を持つ親

または、赤ちゃんを迎える予定の人やその配偶者

定員： 10人（応募多数の場合は抽選）

内容： 家庭での乳児への読みきかせのコツ、本の選び方など

受講料： 無料

託児： なし（0歳児のみ同伴可）

申込方法： 右の申し込みフォームにてお申し込みください

申込開始： 10月9日（木）9:30～

締め切り： 11月12日（水）

問い合わせ： 〒510-0821 久保田一丁目2-42

四日市市立図書館「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ！」係

TEL 352-5108 FAX 352-9897

E-mail: tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp



市民税・県民税・
森林環境税（第3期）



納期限は
10月31日（金）です

ごみ出し3原則のルールを守ろう！

○きめられた日の朝8時30分までに

○きめられたものを

○きめられた集積場へ



乾電池はセンターでは回収していません。
資源物の日に集積場にお出してください。

※収集日については、「ごみ収集日程表」でご確認ください。



9月12日からの大雨で被災された皆さまへ

この度の大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

建物などに被害を受けた場合、生活再建に伴う公的支援の手続きや保険請求の手続きのため、市が発行する証明書が必要になる場合があります。四日市市では、「罹災(りさい)証明書」または「被災届出証明書」を発行しています。証明書が必要な方は、下記の受付窓口で申請をお願いします。

なお、本市の主な支援制度の一覧を裏面に記載しましたので、併せてご確認ください。

罹災(りさい)証明書	被災届出証明書
住家に被害を受けられた方で、被害の程度を証明する必要がある方に発行する証明書	住家や非住家(工場・店舗・事務所など住家ではない建物や自動車・重機・家財など)が被害を受け、保険請求等に際して、公的な書類が必要な方に発行する証明書
【受付窓口】 <8時30分～17時15分(土・日、祝日除く)> 市民生活課(市役所5階) 各地区市民センター(中部地区市民センター除く) <10時00分～19時00分> 市民窓口サービスセンター	【受付窓口】 <8時30分～17時15分(土・日、祝日除く)> 市民課(市役所1階) 各地区市民センター(中部地区市民センター除く) <10時00分～19時00分> 市民窓口サービスセンター
【発行手数料】 無料	
【持ち物】 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)	
【その他】 必要な証明書の種別[罹災(りさい)証明書または被災届出証明書]を事前に提出先などにご確認ください	
【証明書発行に関するお問い合わせ先】 市民生活課 ☎059-354-8146 FAX059-354-8316	

各種支援制度については、市ホームページをご確認ください。スマートフォンでも、右記の二次元コードからご確認ください。また、罹災(りさい)証明書で受けられる主な支援制度については、裏面をご覧ください。



各種支援制度について、お問い合わせ先がご不明な場合は、案内窓口へ ☎059-325-6807

【受付時間】9時 00 分～16時00分(土・日、祝日除く)

【発行】危機管理課 ☎ 059-354-8119

罹災証明書で受けられる主な支援制度のご案内

【住宅】

受付時間:8時30分～17時15分(土・日、祝日除く)

制度	内容	対象	窓口・連絡先
住宅の応急修理	四日市市が必要最小限の修理を実施 半壊739,000円以内 準半壊358,000円以内	床上浸水 ※被害の程度 「準半壊」、「半壊」が対象	建築指導課(市役所4階) ☎059-354-8183
市営住宅の一時使用	居住不可能となった場合、市営住宅を使用	床上浸水	市営住宅課(市役所4階) ☎059-354-8218

【支給・減免】

制度	内容	対象	窓口・連絡先
災害見舞金の支給	災害見舞金を支給 半壊50,000円 床上浸水30,000円	床上浸水	福祉総務課(市役所3階) ☎059-354-8109
市・県民税の減免	罹災(りさい)程度と前年の合計所得金額に応じ、市県民税を減免	床上浸水	市民税課(市役所2階) ☎059-354-8132
市税の納税猶予	被害状況により市税(納期未到来分に限る)を一時的に納付できない場合、一定期間、納税を猶予	床上浸水 床下浸水	収納推進課(市役所2階) ☎059-354-8143
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免	罹災(りさい)程度と世帯の前年合計所得に応じ、保険料を減免	床上浸水	保険料収納室(市役所3階) ☎059-354-8160
国民年金保険料の免除・納付猶予	罹災(りさい)程度等に応じ、保険料を免除・納付猶予	床上浸水 床下浸水	四日市年金事務所 ☎059-353-5515 保険年金課(市役所3階) ☎059-340-0221
介護保険料の減免	一定の割合を減免	床上浸水	介護保険課(市役所3階) ☎059-354-8190
保育所保育料の減免	一定の割合を減免	床上浸水 ※被害の程度 「半壊」が対象	保育幼稚園課(総合会館3階) ☎059-354-8172
水道料金・下水道使用料の減免	清掃等に使用した水道料金等を減免	床上浸水 床下浸水	上下水道局お客様センター ☎059-354-8355
学用品の支給	児童・生徒の文房具や通学用品等の給与	床上浸水	学校教育課(市役所9階) ☎059-354-8250

※掲載情報は、令和7年9月29日時点の情報です。最新の情報は市ホームページをご確認ください。